

高知県「土佐の教育功績表彰」要項

1 趣 旨

長年にわたり功績のある、管理職等の職員に対して表彰を行う。

2 表彰の対象

県立及び市町村（学校組合）立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の管理職等の職にある職員

3 推薦の基準

次のいずれかに該当する者に対して行う。

- (1) 自らの危険をかえりみず職務を遂行した者。
- (2) 職務に関して有益な研究、発明又は工夫考案をした者。
- (3) 業務の改善及び能率の増進について著しく貢献した者。
- (4) 災害若しくは事故を未然に防止し、又は災害に際し特に功績があった者。
- (5) 重要かつ困難な職務を遂行し、特に顕著な成績を上げた者。
- (6) 職務の内外を問わず善行があり、社会の賞賛を受け、職員としての名誉を高揚した者。
- (7) (1)～(6)に掲げる職員のほか、高知県教育委員会が土佐の教育功績表彰をすることを適当であると認める業績又は行為があった者。

4 推薦の方法

- (1) 市町村（学校組合）教育委員会は、当該管内における学校の管理職等の職員の中から、被表彰候補者を高知県教育委員会へ推薦する。
- (2) 県立学校長は、所属する管理職等の職員の中から、被表彰候補者を高知県教育委員会へ推薦する。

5 提出書類

- (1) 市町村（学校組合）教育委員会から高知県教育委員会へ提出
 - ① 職員表彰内申書（様式 11）
 - ② 職員表彰調書（様式 12）
- (2) 県立学校から高知県教育委員会へ提出
 - ① 職員表彰内申書（様式 11）
 - ② 職員表彰調書（様式 12）